

地方創生・しがブランド推進対策特別委員会 資料1
 平成29年(2017年)7月10日
 総合政策部 企画調整課
 商工観光労働部 モノづくり振興課
 商工観光労働部 労働雇用政策課

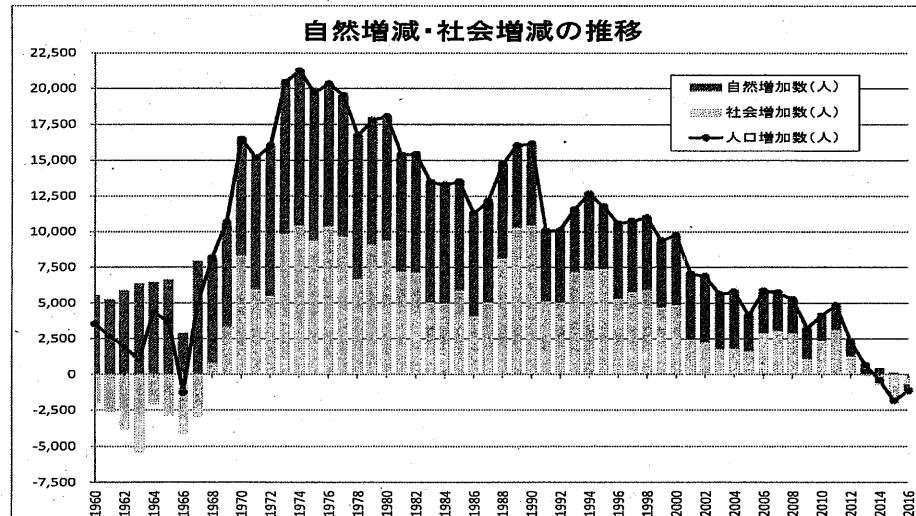
地方創生の取組について 「稼ぐ力」「人材の県内定着」

1 総合戦略の人口目標と社会増減の動向

(1) 人口目標

	平成26年 2014年	平成27年 2015年	平成28年 2016年	平成32年 2020年 人口目標	2040年 人口目標	2060年 人口目標
1 総人口(人)	1,416,500	1,412,916	1,412,830	(1,420,000)	1,370,000	1,280,000
2 出生数(人)	12,729	12,622	12,072	13,000	13,000	13,000
合計特殊出生率 (参考 全国)	1.53 1.42	1.61 1.45	1.56 1.44	(1.69)	1.94	2.13 1.80
3 20~24歳の社会増減(人)	△1,364	△1,578	△1,300	±0	±0	±0

出典：1 人口推計等（総務省）、2 人口動態統計（厚労省）、3 基本台帳人口移動報告（総務省）



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

<増減の特徴>

【自然増減】

○出生数の減少と死亡数の増加のトレンドは変わらず、平成27年までは自然増（全国で4都県）であったが、平成28年に初めて自然減に転じた。

○合計特殊出生率は、平成17年の1.39をボトムに上下に振れながら改善傾向（但し、平成28年度は低下）。また、出生数は一貫して低下傾向にある。

【社会増減】

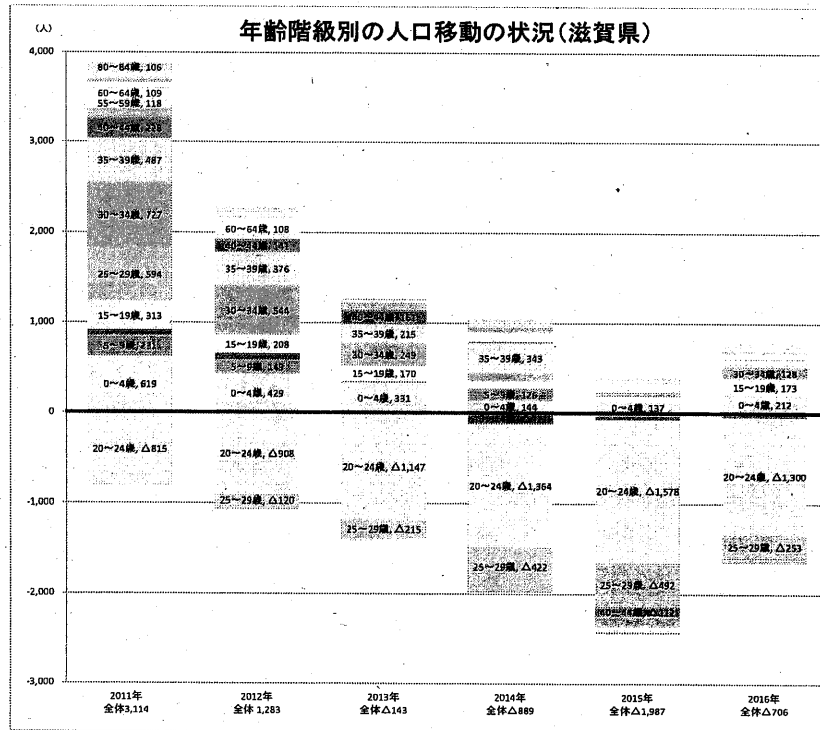
○平成25年から社会減となっているが、特に20~24歳の年齢層の転出超過が大きく、大学等卒業後に県外に就職する者が多いことが主な要因（東京圏が最多）。

○近年、拡大傾向にあった社会減について、H27→H28の減少幅は縮小に転じたが、今後のトレンドには注視が必要。

(2) 社会増減にかかる動向

① 年齢階級別の人口移動状況

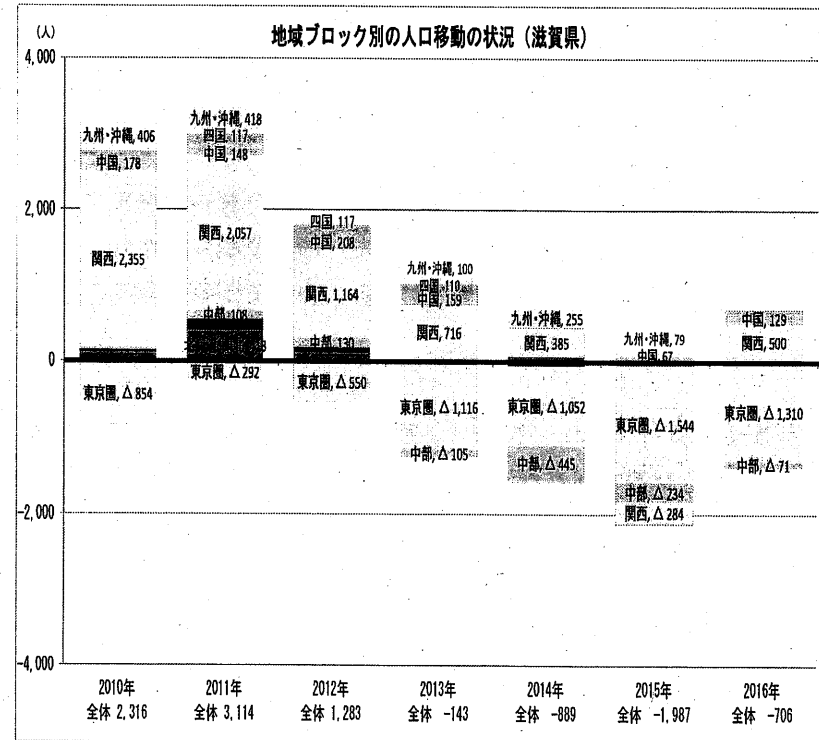
- ・ 30歳代を中心とした子育て世代の転入超過が縮小する一方で、大学卒業後の就職時期である20～24歳代の転出超過が続いている状況。



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

② 地域ブロック別の人口移動状況

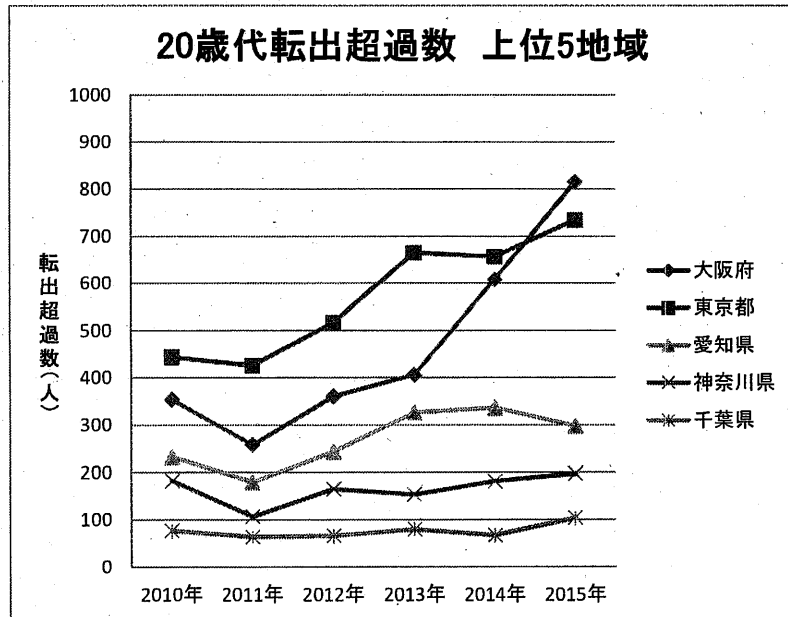
- ・ 関西圏からの転入超過が縮小する一方で、東京圏への転出超過が拡大傾向にある状況（2016年は縮小）。



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

③ 20歳代の転出超過

・20歳代の転出では、これまで、東京都への転出超過が最多であったが、近年、大阪府への転出超過の伸びが大きく最多となった。

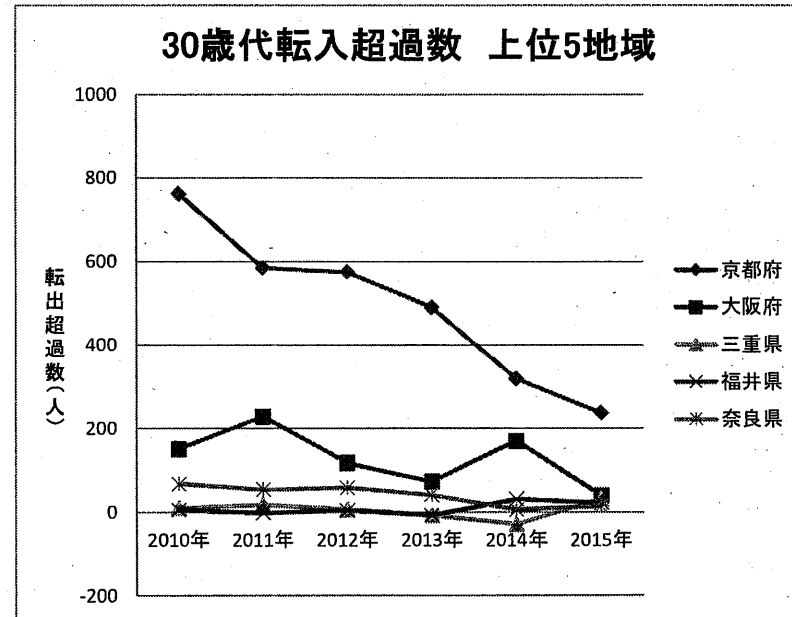


	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
大阪府	353	257	360	405	607	814
東京都	443	425	516	665	656	734
愛知県	232	179	243	326	336	297
神奈川県	182	106	165	153	181	197
千葉県	76	63	65	79	66	103

出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

④ 30歳代の転入超過

・30歳代の転入では、近年、京都府からの転入超過幅が縮小傾向にあり、過去5年間で1/4程度となっている。



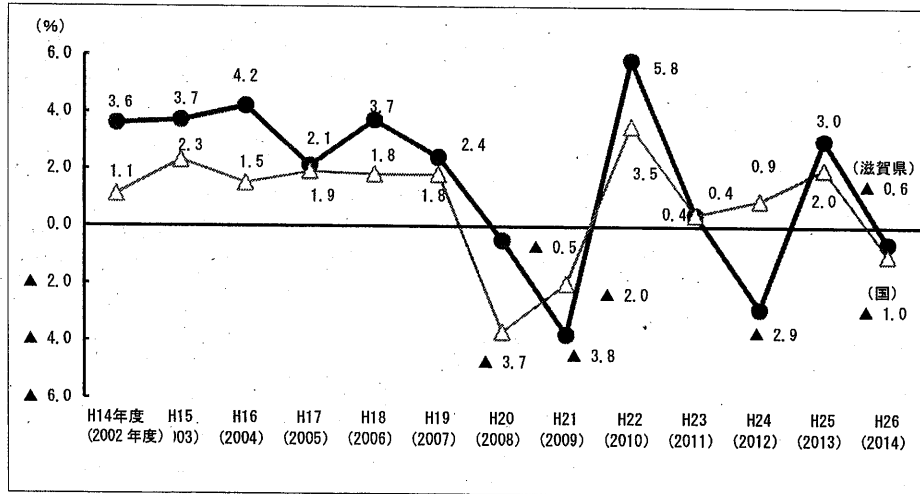
	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
京都府	761	584	574	489	318	237
大阪府	150	228	117	73	169	40
三重県	10	18	6	-8	-30	32
福井県	5	-2	4	-8	31	22
奈良県	68	54	59	41	6	14

出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

2 「稼ぐ力」にかかる状況

(1) 経済成長率・県内総生産・経済活動別就業者

・実質経済成長率の推移



※出典：平成26年度 県民経済計算（内閣府および県統計課）

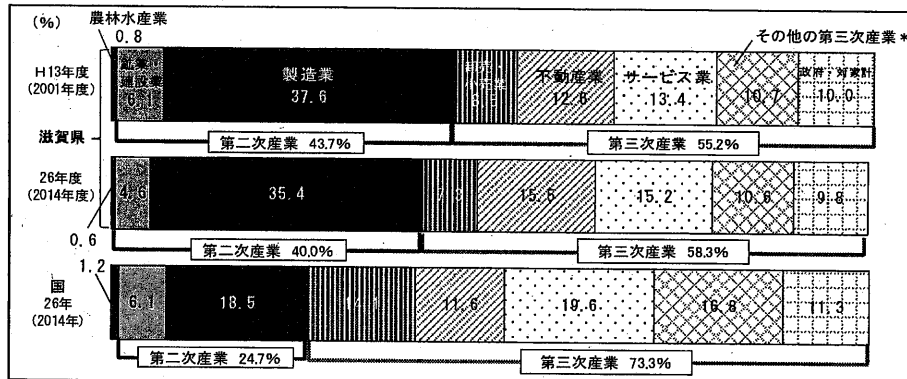
・県内総生産の全国比較

単位：億円

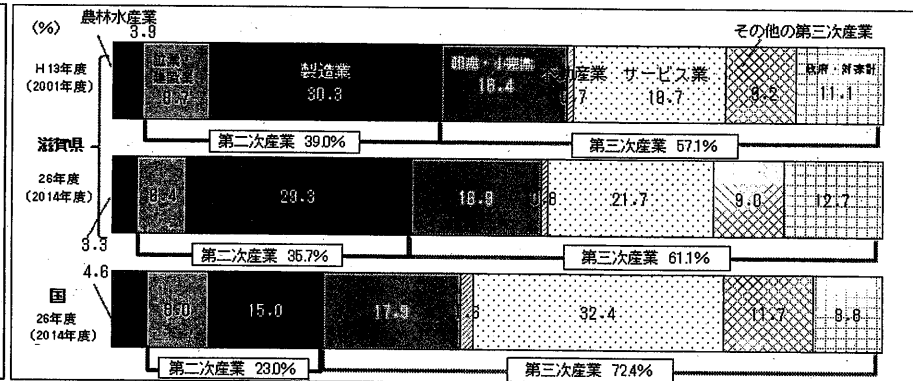
順位	都道府県	平成24年度	順位	都道府県	平成25年度	順位	都道府県	平成26年度
1	東京都	928,036	1	東京都	940,306	1	東京都	949,021
2	大阪府	369,124	2	大阪府	372,069	2	大阪府	379,340
3	愛知県	346,418	3	愛知県	353,915	3	愛知県	359,903
23	滋賀県	56,651	23	滋賀県	58,392	24	滋賀県	58,459
	全県計	4,991,907		全県計	5,077,605		全県計	5,142,963

- ・物価の変動分を除いた実質経済成長率は、2008年のリーマンショック以前は安定していたが、その後、変動幅が国比較でも大きくなっている状況。
- ・県内総生産額は、過去2年は5兆8千億円台で推移。

・県内総生産の構成



・経済活動別就業者(就業地ベース)の構成



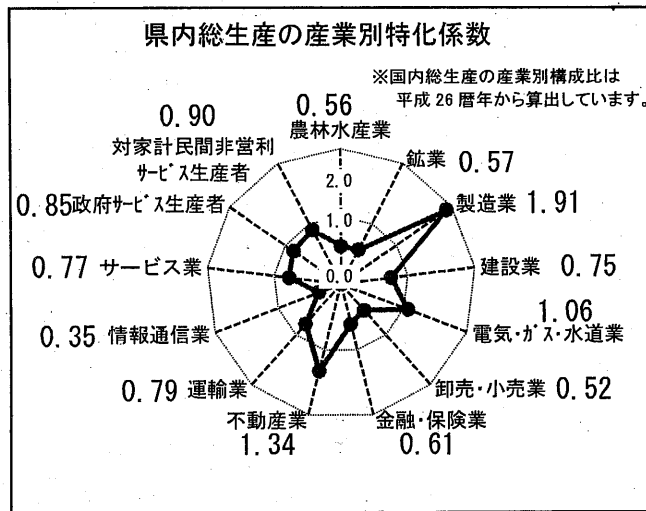
- ・県内総生産、経済活動別就業者いずれの構成も、第二次産業の比率が低下し、第三次産業の比率が上昇。

産業別特化係数と域外収支

【県内総生産の産業別特化係数】

・産業構造の特徴を示す指標として、県内総生産と国内総生産の構成比を比較し、国の値を 1.0 としたものの。

- 製造業の特化係数は 1.91 で国の約 2 倍。
- その他の産業では、不動産、電気・ガス・水道業を除く産業が 1.0 を下回っており、情報通信業が 0.35 と最も低い状況。

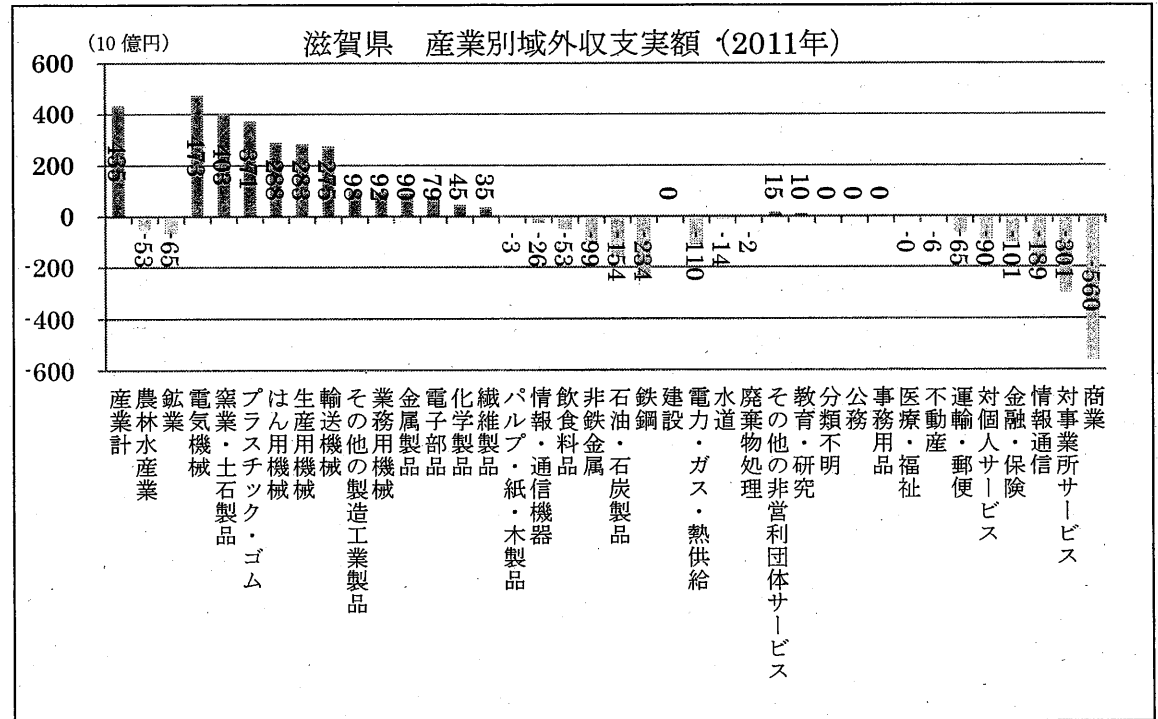


※出典：平成 26 年度 県民経済計算（内閣府および県統計課）

【域外収支】

・地域経済は、地域外から稼いだ資金を域内市場産業で循環させることで経済が発展するとした場合、域外市場産業が域外から稼ぐことが地域経済の発展につながる。

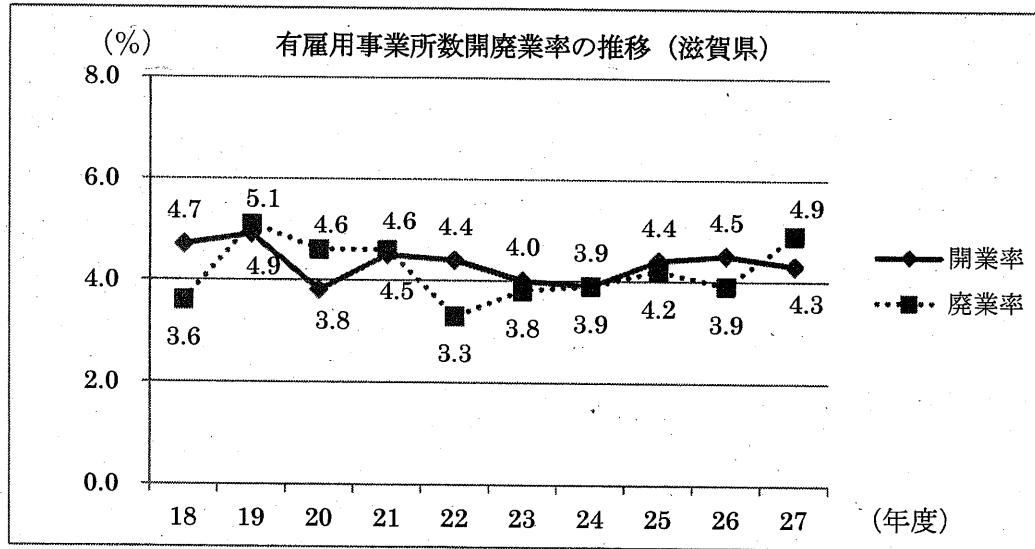
・製造業では、多くの業種が地域外から稼ぐ一方で、サービス業・商業では地域外に依存している状況。



※出典：平成 26 年度 県民経済計算（内閣府および県統計課）

(3) 開業率と廃業率の推移

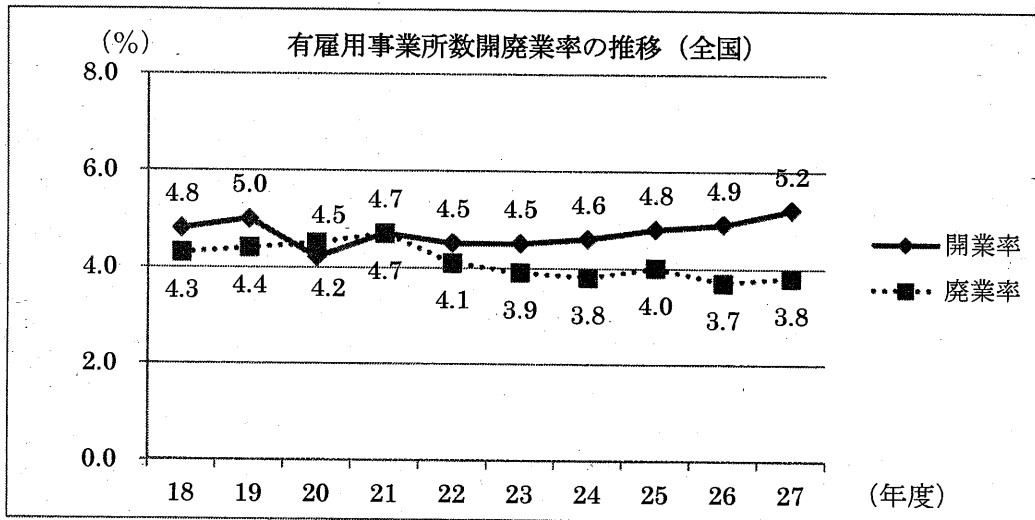
①滋賀県（有雇用事業所）



【本県の特徴】

- ・開業率については、全国平均を下回る水準で推移している。
- ・本県内の開・廃業率の比較においては、ここ数年は開業率が廃業率を上回っていたが、平成 27 年度は廃業率が開業率を上回っている。

②全国（有雇用事業所）



○資料：厚生労働省「雇用保険事業年報」

1. 開業率

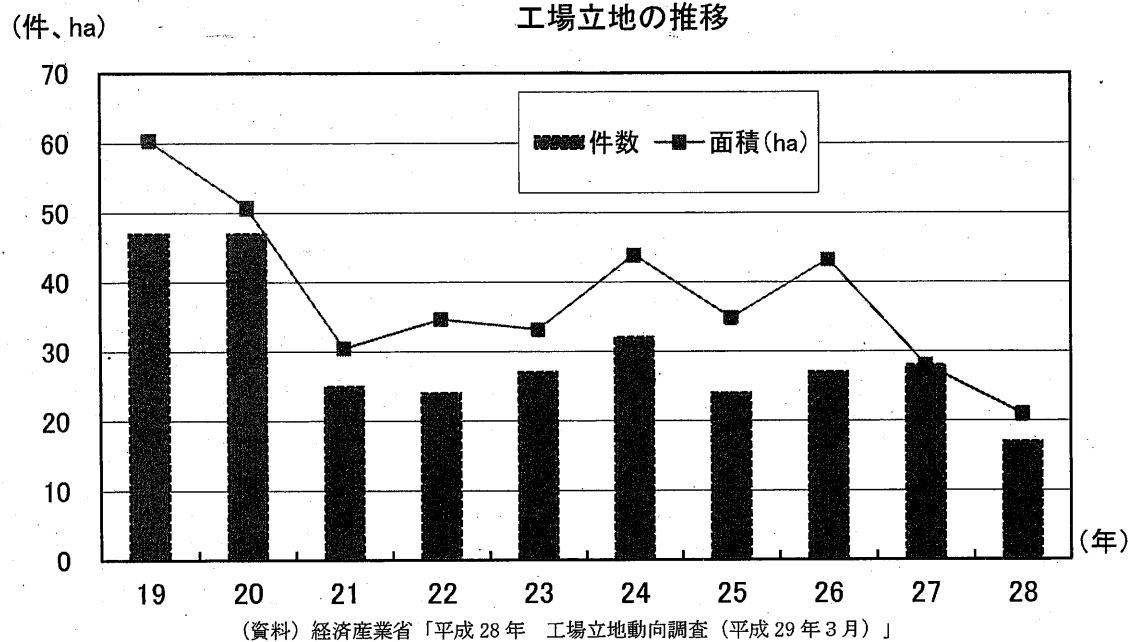
= 当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数 / 前年度末の適用事業所数 × 100

2. 廃業率

= 当該年度に雇用関係が消滅した事業所数 / 前年度末の適用事業所数 × 100

3. 適用事業所とは、雇用保険に係る労働保険の保険関係が成立している事業所である（雇用保険法第 5 条）

(4) 工場立地動向



年	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
立地数(件)	47	47	25	24	27	32	24	27	28	17
面積(ha)	60.3	50.7	30.4	34.6	33.1	43.8	34.8	43.2	28.0	20.9

※立地数、面積には研究所を含む。

・この調査は、工場立地法(昭和34年法律第24号)第2条第1項の規定により、製造業、電気業(水力発電所、地熱発電所、太陽光発電所を除く)、ガス業または熱供給業で、工場および独立した研究所を建設する目的をもって平成28年中(1月~12月)に1,000㎡以上の用地を取得(借地を含む。)したものを対象として実施したものであり、本資料は、その調査結果のうち滋賀県分のみの概要を取りまとめたもの。

・平成28年における立地動向をみると、立地件数は、17件(新設14件、増設3件)、敷地面積は209,064㎡(新設164,619㎡、増設44,445㎡)。立地件数は、前年より11件減少し、3年ぶりに減少に転じた。工場敷地面積は、2年連続で減少となった。

・この調査の対象とならない自社所有地内での増設に係る大型投資があり、「次世代のための成長産業創出プロジェクト」の関連事業として掲げている「本社機能等立地促進事業」のKPI「本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数」の平成27~28年度の累計実績は7件であり、当初の目標値(3件)を上回っている。

次世代のための成長産業創出プロジェクト

プロジェクトの概要

次世代の雇用につながるモノづくりベンチャーや第二創業の企業が数多く生み出されるよう、産業支援プラザと連携し、創業者が金融機関等からのサポートを受けながら、大学、モノづくり企業、企業OB等と連携できる仕組みを創出します。

また、現在、健康創生特区で取組を進めている医療・健康分野の機器やサービスの開発など、将来、国内外において成長が見込まれる滋賀ならではの新たな産業の創出を進めます。

重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等

◎新設事業所数を30%アップ

〔本県における新設事業所数〕
 現状 1,166社 (平成19~24年平均) → 平成27年 1,365社 (平成23~25年平均) → 平成30年 1,500社 (平成28年~30年平均)

【評価・課題・今後の対応等】

○新たな成長産業支援の仕組みを立ち上げるとともに、相談窓口設置や海外見本市への出展支援などの取組により、県内企業の海外展開を支援することができた。また、市町等と連携し、トップセールスや個別訪問による誘致活動等を行うことにより、本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設の決定につながった。

○今後も引き続き全国規模の環境総合見本市の開催や積極的な企業誘致策を展開するとともに、従来以上に関係機関との連携を密にし、事業シーズの発掘・創業から海外展開に至るまでの様々なステージにおいて、IoT関連を加えた適切な支援策を実施することにより、次世代の雇用につながる県内新設事業所数の増を図っていく必要がある。

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援事業 創業・新事業に取り組んでいる県内インキュベーション施設入退居者に対して展示会等への出展費用の一部を補助することにより販路開拓支援を実施し、事業の成長促進を図る。	補助事業の販路拡大達成率 90%	県内インキュベーション施設入退居者の販路開拓支援					中小企業支援課
		補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%	
		補助事業の販路拡大達成率 100%					

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
滋賀発成長産業発掘・育成事業 新たな成長分野を切り拓き、滋賀の経済成長を牽引する滋賀発成長産業の発掘・育成に必要なハンズ・オン支援の強化を図る。	事業化プランコンテストへの選考件数 20件（H28～H31累計）	事業化プランコンテストへの選考件数					モノづくり振興課
			5件	10件	15件	20件	
		9件					
IoT活用イノベーション創出支援事業 新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向け、近年、特に注目されているIoTに焦点を当て、これを活用した取組への助成を行う。	IoT活用によるイノベーションにつながるビジネスモデルの創出件数 15件（H29～H31累計）	イノベーションの創出に向けた取組に対する支援					商工政策課
				5件	5件	5件	
海外展開総合支援事業 貿易や海外投資等に関する相談窓口を設置するほか、ベトナムホーチミン市と締結した覚書に基づき、当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援するなど、中小企業の海外に向けた事業展開を支援する。	県内中小企業の海外での事業展開支援 出張相談件数 230件（H27～H31累計） 海外見本市出展支援件数 88件（H27～H31累計） 海外現地（ホーチミン市等）企業支援件数 25件（H27～H31累計）	出張相談の実施					商工政策課
		出張相談件数 42件	出張相談件数 44件	出張相談件数 46件	出張相談件数 48件	出張相談件数 50件	
		出張相談件数 60件	出張相談件数 45件				
		中小企業の海外販路開拓に対する支援					
		支援件数 8件	支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件	
		支援件数 7件	支援件数 17件				
		中小企業の海外（ホーチミン市等）現地活動に対する支援					
		現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	
		現地支援件数 7件	現地支援件数 11件				

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 「環境と経済の両立」を基本理念に掲げ、環境関連の最先端技術の展示紹介や県内企業との商談の場の設置を行う環境総合見本市を開催することにより、環境産業の振興を図り、地域経済の活性化に資する。 《地域特性》湖北	会期中における商談件数 H31 30,000件（毎年度）	会期中における商談件数					モノづくり振興課
			29,000件	30,000件	30,000件	30,000件	
			24,084件				
本社機能等立地促進事業 滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致のため、東京等における立地フォーラムの開催や近江金石会に県外本社の幹部を招き関係強化を図るとともに、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新增設費用の一部を助成する等により、県内へのさらなる設備投資を促進する。	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進立地件数 10件 (H27～H30累計)	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進					企業誘致推進室
		1件	2件	3件	4件		
		3件	4件				

3 「人材の県内定着」にかかる状況

(1) 高等学校卒業生の大学等進学による転入・転出の状況

(単位：人)

	県内高校出身者		県内大学等入学者		転入・転出超過		
	県内大学等 進学	県外大学等 進学 【→転出①】		県内高校出身者 除く 【→転入②】	【②-①】	大学	短大
平成24年3月卒	1,935	5,830	8,444	6,509	679	1,150	▲471
平成25年3月卒	1,938	5,930	8,425	6,487	557	990	▲433
平成26年3月卒	1,841	5,735	8,548	6,707	972	1,392	▲420
平成27年3月卒	1,793	5,867	7,810	6,017	150	580	▲430
平成28年3月卒	1,775	5,934	7,708	5,933	▲1	412	▲413

出典：(一社) 環びわ湖大学・地域コンソーシアム「大学の力を活用した地域課題解決のための調査研究実証事業報告書」

・高校生の大学等進学による転入・転出の状況は、転入超過が続いていたが、平成27年度の立命館大学経営学部と龍谷大学国際文化学部の県外移転に伴い、平成28年3月卒では転出超過となった。
・大学、短大の別でみると、大学進学では転入超過、短大進学では転出超過が続いている。

(2) 県内大学等卒業生の県内・県外別の就職状況 (平成28年3月卒)

(単位：人、%)

	大学・短期大学			大学(大学院含む)			短期大学		
		県内 出身者	県外 出身者		県内 出身者	県外 出身者		県内 出身者	県外 出身者
卒業生数	7,680	2,264	5,416	7,289	1,956	5,333	391	308	83
就職者数①	5,886	1,638	4,248	5,553	1,368	4,185	333	270	63
県内就職者数②	1,118	823	295	853	575	278	265	248	17
県外就職者数③	4,768	815	3,953	4,700	793	3,907	68	22	46
②/①	19.0%	50.2%	6.9%	15.4%	42.0%	6.6%	79.6%	91.9%	27.0%
③/①	81.0%	49.8%	93.1%	84.6%	58.0%	93.4%	20.4%	8.1%	73.0%

	H27	H26
就職希望者数 a	6,083	7,239
県内企業就職者数※ b	683	731
KPI (b/a)	11.2%	10.1%

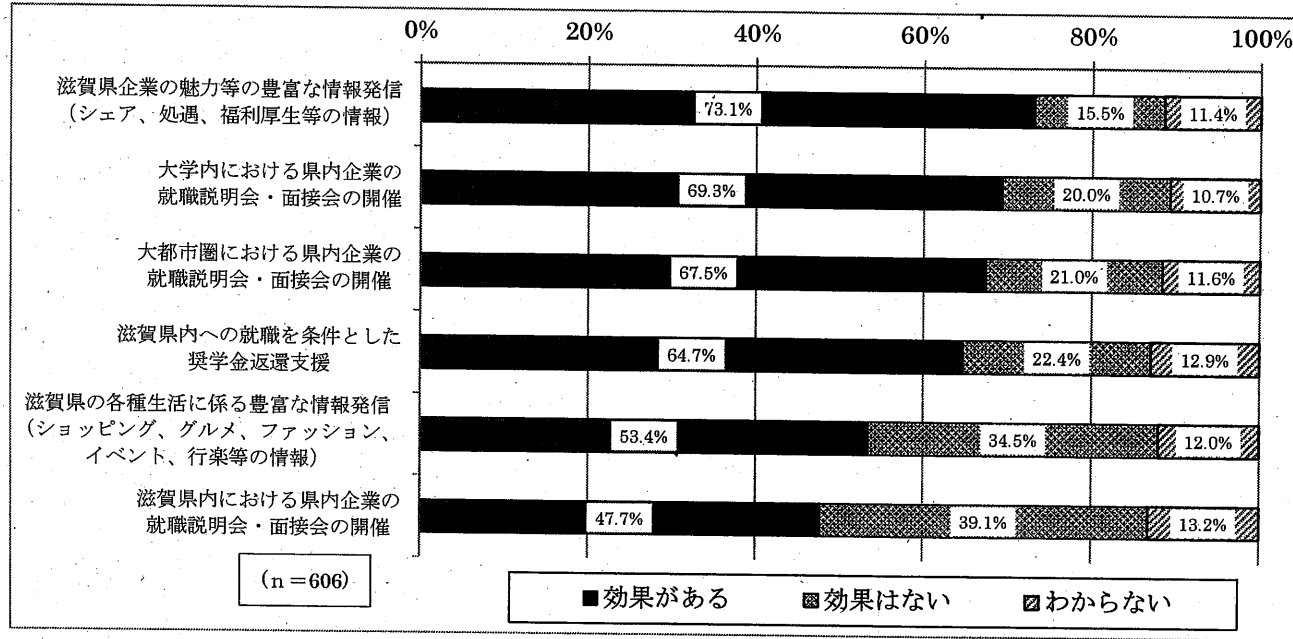
出典：上記(1)と同じ (県内企業：滋賀県内に本社機能を有する企業 県内出身者：出身高校または出身地が滋賀県内の者)

※公務を除く

・平成28年3月に県内大学・短期大学を卒業した学生の19.0%が県内に就職した。
・出身別でみると、県内出身者の50.2%、県外出身者の6.9%が県内に就職した。
・大学、短大の別でみると、大学生の15.4%、短大生の79.6%が県内に就職した。

・「産業人材育成・確保プロジェクト」のKPIは、県内大学・短期大学の「就職希望者数」に占める「県内企業就職者数(公務を除く)」の割合で算出している。
・平成27年度は11.2%となり、前年度より1.1ポイント上昇した。

(3) 滋賀県内への就職を促す効果的な取り組み



・滋賀県および京阪神地域の大学生を対象に実施したアンケート調査において、「滋賀県内への就職を促す効果的な取り組み」についてたずねたところ、「効果がある」との回答率が最も高かったのは「滋賀県企業の魅力等の豊富な情報発信」であり、73.1%の大学生が「効果がある」と回答している。

出典：滋賀県「人口減少・超高齢化社会に対応するための課題と政策のあり方についての調査・分析委託業務報告書（平成27年12月）」

(4) 滋賀県内の企業に対する認知度

	回答数 構成比	全く知らない	1~4社程度 知っている	5~9社程度 知っている	10社以上 知っている
全体	606人 100.0%	327人 54.0%	240人 39.6%	29人 4.8%	10人 1.7%
うち 滋賀県 居住者	43人 100.0%	4人 9.3%	26人 60.5%	10人 23.3%	3人 7.0%

・滋賀県および京阪神地域の大学生を対象に実施したアンケート調査において、「滋賀県内の企業についてどの程度認知しているか」をたずねたところ、「全く知らない」が54.0%で最も多く、次に「1~4社程度知っている」が39.6%で続いている。
・回答者のうち、滋賀県居住者に限ってみると「全く知らない」は9.3%に減少するものの、「1~4社程度知っている」が60.5%と最も多くなっており、多くの学生が県内企業について「良く知らない」状態にある。

出典：上記(3)と同じ

産業人材育成・確保プロジェクト

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>滋賀大学データサイエンス学部など、新設される学部をはじめ、県内大学等との連携を強化するなど、将来の滋賀の産業を支える人材を育成するとともに、県内外の学生が県内の企業や農業法人等の魅力を直接経験できるインターンシップの仕組みを構築するなど、滋賀で働く優秀な人材を確保します。</p>
<p>重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等</p>	<p>◎県内大学生の県内企業就職率をアップ</p> <p>〔県内大学生の県内企業への就職率〕</p> <p>平成26年度 10.1% → 平成27年度 11.2% → 平成31年度 12.1% 平成27年達成率 55.0%</p> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <p>○産官学金協で構成する「滋賀インターンシップ推進協議会」を設立し、県内外の学生が県内企業等の魅力を直接体験できる県域のインターンシップの仕組みを構築するとともに、県内企業情報を掲載した冊子の作成や若年求職者向け企業情報サイト「WORKしが」の運営などにより、県内中小企業等の魅力発信を進めることができた。</p> <p>○また、「滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業」として、製造業のうち「高度モノづくり・環境」および「食料品」分野において、人材の育成・確保や新規事業展開・販路確保など、企業に対する新たな雇用を創出する取組を支援することにより、年次計画を上回る雇用創出を図ることができた。</p> <p>○今後は、雇用情勢が回復基調になる一方、県内企業における人材不足が顕在化してきていることから、県内外の大学や各種関係団体等との連携のもと、県内中小企業等の魅力発信やインターンシップの充実を図るほか、COC+事業参加大学の県内企業就職対策に向けた取組への支援等により、将来の滋賀の産業を支える人材の育成・確保を図る必要がある。</p>

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<p>産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト</p> <p>採用活動に関する相談対応を行うとともに、県内中小企業等の魅力発信、インターンシップの推進等により学生の職業観の醸成や県内企業等の理解を促進することで、県内企業等への就職者の増加や就職におけるミスマッチの解消を図る。</p>	<p>インターンシップ推進協議会 参加大学 13大学 (H28) 会員企業数 40社 (H28) インターンシップマッチング人数 240人 (H29～H31累計)</p>	協議会の設立、インターンシップのマッチング、研修の開催等					労働雇用政策課
			<p>インターンシップ推進協議会 参加大学 13大学 会員企業数 40社</p>	<p>マッチング成立 50人</p>	<p>マッチング成立 80人</p>	<p>マッチング成立 110人</p>	
		<p>インターンシップ推進協議会 参加大学 13大学 インターンシップ実施協力企業数 54社</p>					

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
県内大学就職対策支援事業 文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」参加大学が取り組む、離島・山間集落等への学生インターンシップ事業（農業体験・地域活動体験等）などの学生の地元志向教育や、課題解決型（中長期）インターンシップ事業などの県内企業就職に向けた事業に対して支援を行う。	COC+参加大学の県内企業就職に向けた事業への参加学生数 1,980人（H29～H31累計）			COC+参加大学の地元志向教育や県内企業就職に向けた事業に対して財政的な支援を実施 参加学生数 600人	参加学生数 660人	参加学生数 720人	私学・大学振興課
滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業 本県の特長や優位性を活かしながら、戦略的分野における産業振興と一体となった雇用政策として、人材の確保・育成を促進する取組と新製品開発・新規事業展開への流れを促進し新たな雇用を創造する取組を進め、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図る。	滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクトによる雇用創出数 370人（H27～H29累計）	若年求職者向け研修、合同企業説明会、企業の新事業展開への助成や人材力育成等による雇用創出					労働雇用政策課
		雇用創出数 60人	雇用創出数 150人	雇用創出数 160人			
		雇用創出数 116人	雇用創出数 174人（見込）				
地域創生人材育成事業 従来の公的職業訓練では対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を通じて、人手不足が生じている事業分野および人手不足が懸念される成長分野等の総合的な人材育成・確保を図るとともに、全員参加型社会の推進に向けた職業能力開発施策を実施する。	人材育成メニュー受講者の就職率 80%			人材育成メニューの実施			労働雇用政策課
				就職率 80%	就職率 80%	就職率 80%	
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の事業革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り、中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。	中小企業経営者との面談による相談件数 200件（毎年度） 人材の雇用人数 15人（毎年度）	中小企業経営者との面談					商工政策課
		相談件数 200件	相談件数 200件	相談件数 200件	相談件数 200件	相談件数 200件	
		人材の雇用人数 15人	人材の雇用人数 15人	人材の雇用人数 15人	人材の雇用人数 15人	人材の雇用人数 15人	
		相談件数 141件 人材の雇用人数 26人					

若者の地元定着に向けた企業支援制度の事例

○ 若者の地元への定着促進や中小企業の人材確保につなげるため、従業員の奨学金返済を一部負担した中小企業に対し助成制度を設けている事例

自治体名	京 都 府	兵 庫 県
事業名	就労・奨学金返済一体型支援事業	中小企業就業者確保支援事業
平成29年度 事業費	108,750千円	79,000千円
補助対象	事業所が府内にある中小企業	本社が県内にある中小企業
支援対象者	上記企業に勤め、以下の要件をすべて満たす者 ①正社員 ②当該企業就職後6年以内(年齢制限なし) ③奨学金(すべての奨学金が対象)を受給し、返済中の者 ④府内事業所に勤務する者	上記企業に勤め、以下の要件をすべて満たす者 ①正社員 ②当該企業就職後3年以内(30歳未満) ③日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済中の者 ④県内事業所に勤務する者
補助期間	対象者1人につき最大6年間	対象者1人につき最大3年間
補助額	・企業負担額の1/2以内 (年間奨学金返済額の1万円を超える部分の1/2以内) ・就職後1～3年間: 上限9万円/人・年 ・就職後4～6年間: 上限6万円/人・年	・対象従業員の年間奨学金返済額の1/3以内 (ただし、企業負担額の1/2 または 6万円/人・年のいずれか低い額を上限)
実施期間	平成29年度～	平成28年12月～
実施方法	京都府中小企業団体中央会への補助(予定)	(一財)兵庫県雇用開発協会への補助

参考資料 事業概要

【予算額 3.6百万円】

■現状・分析

滋賀県の開業率は全国の開業率よりも低くなっており、今後人口減少社会を迎える中で、地域の経済を活性化する新事業の促進を図る必要がある。しかし、中小企業、とりわけ創業間もない企業にとっては、優れた商品・サービスを有していても一般に実績がなく、また、キャッシュフローも厳しいため、販路の拡大が課題となっている。

そこで、県内のインキュベーション施設に入居中もしくは退居して5年以内の事業者に対して、販路拡大のために取り組む展示会等への出展費用の一部を補助することにより、中小企業の事業促進を図る。

■目的・課題・対応

目的

地域経済を活性化する新事業の成長促進

課題

新興企業は、優れた商品・サービスを有していても、実績がなく販路開拓が難しい

対応

販路開拓のために取り組む展示会等への出展費用の一部を補助

■事業内容

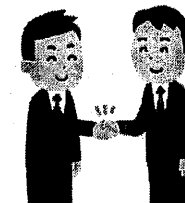
滋賀県内のインキュベーション施設を活用し、新事業に取り組む中小企業者が、国内外で開催される展示会・見本市等(以下「展示会等」)に出展する経費に対して、滋賀県が予算の範囲内で経費の一部を補助する

【県内インキュベーション施設一覧】

- 草津SOHO ■米原SOHO ■テクノファクトリー ■県立工業技術総合センター(企業化支援棟技術開発室)
- コラボしが21インキュベーション(創業オフィス・創業準備オフィス)
- 長浜バイオインキュベーションセンター(事業支援室を除く) ■立命館大学BKCインキュベータ
- 龍谷エクステンションセンター ■滋賀県立大学産学連携センター

【補助条件】

補助事業	補助対象経費	上限、補助率
展示会等への出展事業	・出展経費	<上限>
	・輸送等経費	国内展示会 30万円以内
	・印刷製本費	海外展示会 50万円以内
	・通訳等経費	<補助率>
	・雑役務費	2/3以内





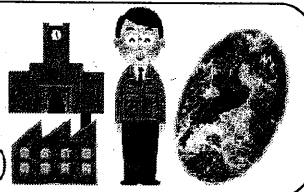
目的

グローバル競争の一層の激化と国内市場の縮小が見込まれる中、新たな成長分野を切り拓き、滋賀の経済成長を牽引する“滋賀発成長産業（ものづくりメガベンチャー※1）”の発掘・育成を図る。

※1 メガベンチャー：IPO（新規株式公開）やM&A（合併・買収）等により資金と事業力を得て世界を相手に活躍するベンチャー企業

滋賀の強み

- ・理工系大学の集積（研究シーズ）
- ・ものづくり企業の集積（開発・製造力）
- ・大手企業OBの存在（技術・ノウハウ）
- ・琵琶湖とその研究成果（水・環境技術）



メガベンチャー創出への素地は揃っているが、①前例のないものや失敗に寛容な文化・風土、②創業者や支援関係者の気運・やりがい、③世界へ引っ張り上げるためのハンズオン支援環境等が不足

ベンチャーを成功へと導く“プラットフォームづくり”が必要

解決策

そこで、ものづくりメガベンチャーの創出に必要な技術・知識、経験・ノウハウ、大学・大企業・金融機関等との幅広いネットワークを有するシードアクセラレータ等との協働により、以下の取組を行う。

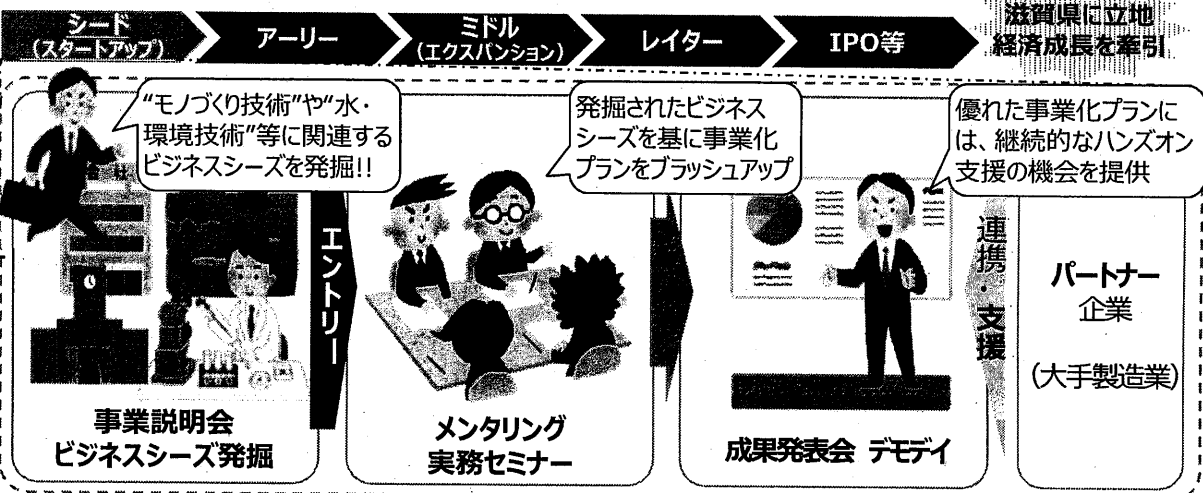
SHIGA TECH PLANTER
(H28実績)

次世代技術と情熱をもって
滋賀から世界を変えようとする
研究開発型ベンチャーを
発掘・育成する
スタートアップ支援プログラム

ビジネスプラン
コンテスト

大学
金融機関
行政等

ファイナリスト等への継続支援



ゴール

滋賀の強みを活かした研究開発型ものづくりベンチャーの発掘・育成と、これらを取り巻く多様な主体によるものづくりメガベンチャー創出に向けた取組が自立・継続的に行われるベンチャー・エコシステム※2の形成を図り、本県経済の成長と産業基盤の強化を図る。

※2 エコシステム --- 複数の企業・大学等がパートナーシップを組み、互いの技術や資本を生かし、消費者や社会を巻き込みながら、共存共栄していく仕組み

【予算額 39百万円】

目的

新ビジネスの創出や地域課題の解決等に資する新たなIoT製品・サービスの創出と事業化を目指し、IoTの利活用に係る最新情報や交流・出会いの場の提供、IoTプロジェクトの構築等を進めるとともに、本県経済を牽引すると見込まれる効果の高いプロジェクトに対し資金面から支援を行う。

産学官連携推進事業

① IoTイノベーション創出推進事業（ネットワーク形成） [モノづくり振興課：1.1百万円]

しがIoT推進ネットワーク（仮称）

◎ IoT利活用にかかる最新情報の提供



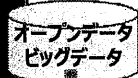
◎ 交流・出会いの場の提供



IoT関連企業

- 情報通信企業
- 情報処理企業
- センサー企業
- ロボット企業
- 3Dものづくり企業等

技術支援



データ活用

大学 行政 産業支援機関 金融機関

コーディネート・事業化支援

解決策シーズ

新たなIoTサービス・製品のアイデア

プロジェクトチーム結成

課題・ニーズ（現場へのIoT導入）

地域

フィールド提供



金融支援

新たなIoT製品・サービスの創出

② IoT活用イノベーション創出支援事業（補助金）

[商工政策課：37.4百万円]

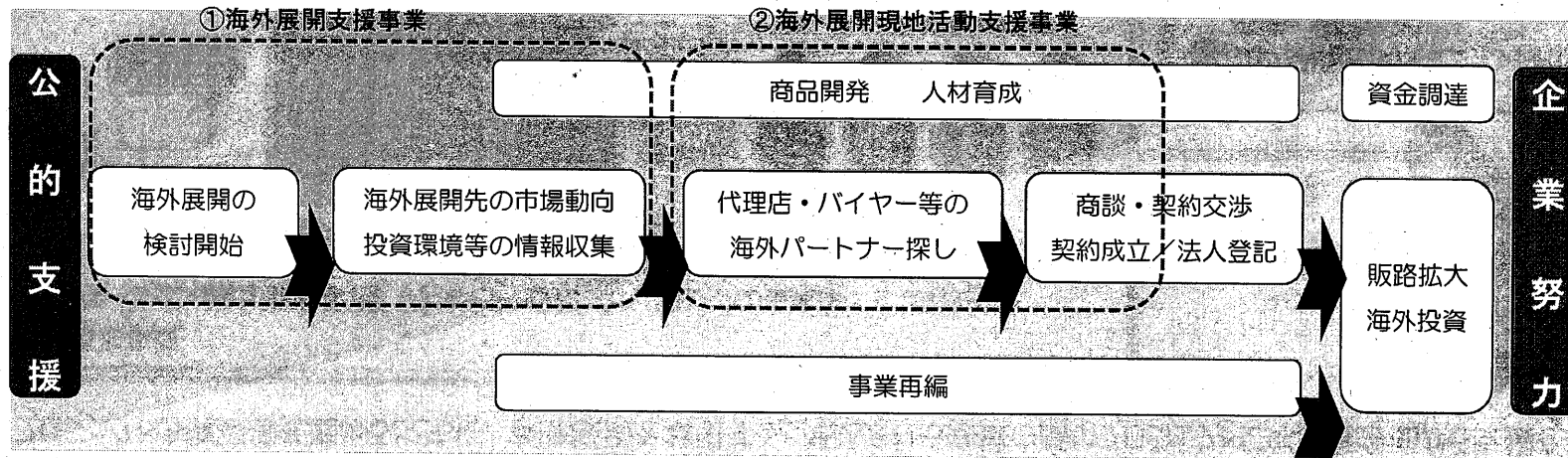
◎ イノベーションを促進するため、IoTを活用した取組へ補助

- ・補助率2/3
- ・上限1,000万円





滋賀県では、人口減少による国内市場縮小の懸念や貿易自由化の流れの中で、今後も成長が見込まれる海外の需要を取り込むため、「滋賀から世界へ 世界から滋賀へ」の視点のもと、公的・民間支援機関と連携して県内企業の海外展開を支援してきた。平成29年度は、7月に開設された海外展開の専門的知見と国内外の幅広いネットワークを有するジェトロ滋賀貿易情報センターとの連携を中心に、各種取組を進める。



①海外展開支援事業(5,516千円)
 □ 滋賀県産業支援プラザ内に貿易投資に関する相談窓口を設置し、国内外の関係機関とつなぐ総合窓口機能の充実を図る。

②海外展開現地活動支援事業(5,000千円)
 □ 海外販路開拓支援補助金(中小企業が販路開拓(見本市出展、市場調査等)を行う際に必要な経費を対象に250千円×20件)

③ベトナム経済交流推進事業(2,784千円)
 □ ホーチミン市当局との経済交流(現地・滋賀県における商談会・展示会)を行うための連絡調整等。

④海外展開連携事業(10,650千円)
 □ ジェトロ滋賀貿易情報センター負担金

びわ湖環境ビジネスメッセ ビジネスチャンス拡大事業

Mother Lake

【予算額 15.5百万円】

2017年度の「びわ湖環境ビジネスメッセ」が20回目の記念開催となることを契機として、各種のビジネスチャンス拡大事業を実施し、びわ湖環境ビジネスメッセにおける商談の促進を図り、本県環境産業の振興を図る。

【現状】

- ・環境総合見本市として西日本最大（300企業・団体、500小間規模）
- ・商談件数は2～3万件（H28:24,715件）
- ・毎年約3万人の来場者（H28:29,190人）
- ・19年連続開催の実績
- ・ここ数年は漸減傾向にあり、魅力向上が必要

【将来】

- ・20周年を契機に出展者・来場者が増加する。
- ・日本有数の環境見本市として地歩を固める
- ・活発な商談により、環境産業が一層振興される。
(KPI 会期中における商談件数 平成31年度 30,000件)
- ・滋賀県の情報発信の場としての機能が強化される。

ビジネスチャンス拡大事業（15.5百万円）

◆主催者コーナー
「第四次産業革命と環境産業の未来（案）」をテーマとする主催者コーナーと滋賀ものづくり情報発信

◆記念セミナー
著名講師を招聘し、大規模にセミナーを開催

◆記念表彰
「びわ湖発・環境ビジネスメッセイン大賞」の創設・授与

◆海外商談会
海外水ビジネス商談会ほか

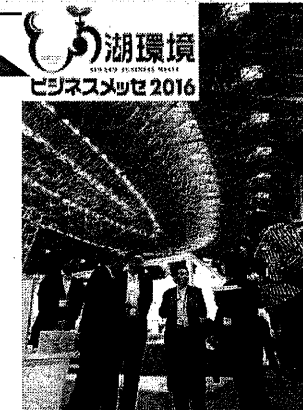
◆その他
記念交流会
広報の強化
コーディネーターの雇用等

- ・来場者増と出展者増の好循環
 - ・商談機会の増大
- ↑
- 来場者増
 - 出展者増

2018年度以降に向けて

滋賀ウォーターバレープロジェクト
(海外水ビジネス関係者のメッセ出展)

連携





【予算額 26.5百万円】

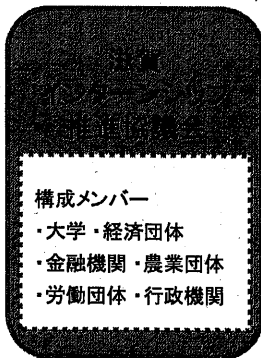
1 目的

インターンシップを通じ、県内外の学生の職業観等を醸成し、県内企業等への理解を深めるとともに、県内の魅力ある企業情報を発信することにより、県内企業や農業法人への就職者の増加やミスマッチの防止を図り、次代を担う人材を育成・確保する。

2 事業概要

1. インターンシップの普及・拡大

・平成28年度に設立した滋賀インターンシップ推進協議会において意見交換を行い、学生、企業双方にとって魅力ある県域のインターンシップを実施



夏季(8~9月頃)および春季(2月頃)に5日間以上のインターンシップを実施
 > 20企業に対し、学生50名の参加

- | | |
|----------------------|--|
| 受入企業の開拓・
コンサルティング | 企業訪問やセミナーの開催により受入企業を開拓するとともに、必要に応じて、受入企業に対するインターンシップの実施体制やプログラムの構築などのコンサルティングを実施 |
| 事前交流会 | インターンシップにおける適切なマッチングを図るため、学生と企業との事前交流会を開催 |
| 事前・事後研修 | 参加学生に対し、ビジネスマナー等の「事前研修会」を実施するとともに、インターンシップで学んだ事項等を振り返り、成果報告会に向けた準備等を行う「事後研修会」を実施 |
| 成果報告会 | 参加学生の報告を受けてインターンシップの成果を関係者が共有するための報告会を開催 |

2. 企業の採用活動に関する相談

・人材採用に関して様々な悩みを持つ県内企業等に対して、採用活動に必要なアドバイスを実施

3. 県内企業等の魅力発信

・企業PR冊子の制作
 ・企業情報サイト「WORKしが」による情報発信

■事業の概要

滋賀県立大学、滋賀大学、成安造形大学、聖泉大学、びわこ成蹊スポーツ大学、びわこ学院大学

COC+事業の数値目標：県立大学等県内6大学平均の平成31年度県内就職率を対26年度比で10ポイント向上(29.8% → 39.8%) **重点施策KPIに大きく寄与**



県立大学等では、地元就職率向上に向けて地元志向教育プログラムの深化や中期インターンシップに取り組む。県は、県内就職率向上のために大学と県内企業等との連携促進を図り、必要な取組を実施する。

《COC+参加6大学と県との協定(滋賀県における雇用創出・若者定着に向けた協定書)》

- 県と6大学が、緊密な相互連携のもと6大学卒業生の県内での就職を促進するとともに、当該卒業生の県内定着に向けた就業の機会を創出する。
- 県と6大学は、目標達成に向けて県内の産業界等と積極的に連携しながら必要な取組を実施する。



【人口減少社会における大学と地域の連携のあり方に関する提言(人口減少を見据えた大学と地域との連携のあり方調査報告書(コンソ委託事業))】

- 中長期インターンシップとして地域の中小企業や農商工団体などに出向いて、現場で企業等の抱える課題解決に取り組む課題解決型インターンシップを(大学に)設けることを提案する。
- 学生が滋賀の幅広い魅力に気付き帰属意識を高めるために、(中略)離島、山間集落等への学生インターンシップの促進を図るための支援が望まれる。
- 滋賀県の魅力がある中小企業を大学に知らせるインターンシップの取組を強化するとともに、その成果を広く学生に知らせる。



COC+参加6大学の地元志向教育や県内企業就職に向けた取組に対して支援

【取組例】課題解決型インターンシップ、山間集落等学生インターンシップ、県内企業見学バスツアー 等
⇒ 1大学あたり補助対象事業費 最大500千円(事業費の1/2を補助 補助額最大250千円)

学生の地元志向、地元定着意識の醸成を図るとともに県内企業等の認知度や結びつきの機会等を高めることにつなげる



【滋賀県産業振興ビジョン】基本理念
 「世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の
 絆で形づくる“滋賀発の産業・雇用”の創造」

滋賀発の産業・雇用創造推進
 プロジェクト運営協議会

実施期間：平成27年度～29年度

・滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト運営事業
 全体調整（推進協議会の運営、事業統括者の設置等）

新製品の開発・新規事業展開への
 流れを促進→新たな雇用を創造

経営基盤力・連携力・国際展開力等の強化

人材力の強化

人材の確保・育成

★雇用のミスマッチの解消

・若年求職者技能習得支援事業
 座学・就業体験による就職促進

・産業別就職支援事業
 就職面接会の開催

★中核人材の育成

・モノづくり技術人材育成事業
 設備開放機器を使用したセミナー等

★雇用の確保

・地域雇用開発奨励金の上乗せ支給

★関連施策

・戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資
 利子補給制度
 指定金融機関の融資への利子補助金

小規模事業者を
 はじめとする
県内企業

【高い成長性や雇用創出
 効果が見込まれる分野】
 ・高度モノづくり
 ・環境

【国際情勢や景気変動を
 受けにくい安定した成長
 分野】
 ・食料品

技術等の多様化・高度化

・企業提案型人材力育成確保事業

個々の企業の提案に対応した支援
 （販路拡大支援、技術開発支援等）

・新事業展開等人材力育成確保事業

「技術の横展開講座」の運営、
 雇用創出コーディネーターの設置

連携による高付加価値化

・クリエイティブ産業活用モデル創出事業

マッチング会の開催（アドバイザーによる助言）、
 モデル事業の事業化支援

雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造

人手不足の状況と要因

- 物流分野では、小型貨物の需要の増加等により、今後さらに人手不足が見込まれることから、ドライバー等の人材育成が必要
- 建設分野では、若手入職者の減少と高齢化が進む一方で、オリンピック、パラリンピックや国民体育大会の開催により、更なる人手不足が見込まれることから、建設業に従事する人材の育成が必要
- 介護分野では、少子高齢化による生産年齢人口の減少等により、介護人材の人手不足が進みつつあり、介護従事者の人材育成が必要
- IT分野では、パソコンを使用した商取引等の増加とともに、汎用性が高いオブジェクト指向型のプログラミング言語であるJava等の知識を持つ人材の必要性が高まるなど、求人増が見込まれることからWeb・DTPデザイナーやプログラマー等の人材育成が必要



本事業による対応

- 物流、建設、介護およびITの人手不足分野において、雇用につながる実践的な雇用型の職業訓練を実施する。
- 本事業で行う人材育成メニュー
 - ・物流分野の人材育成事業
 - ・建設分野の人材育成事業
 - ・介護分野の人材育成事業
 - ・IT分野(Web・DTPデザイナー、Javaプログラマー養成)の人材育成事業
- 職業訓練の概要
 - 社会人基礎、職業分野基礎、職業分野実践に関する訓練を実施

これまでの公的職業訓練との相違点（独自性）

- 企業が必要としている「社会人基礎」の訓練を重視し、職業分野の訓練に先行して実施する。
- 職業分野の基礎訓練で、基本的知識を習得し、その後、企業における実践研修で、実際の仕事が「できるようになる」ことを重視している。
- 仕事に必要な資格を取得し、即戦力として活躍できる人材を養成する。
- 雇用型の訓練を実施することにより、不安定な就労に就いていた者や、無業であった者も、一定の収入が得られることで、生活が保障され、就労の対価として賃金を得ることでモチベーションの向上にも繋がる。